



# 令和7年度第2回神奈川県医療審議会 資料4

## 災害拠点病院の指定（諮問）

神奈川県 健康医療局 健康危機・感染症対策課 災害医療グループ

令和8年3月19日

## 【諮問案件】 災害拠点病院の指定

次の病院を災害拠点病院として指定することについて諮問

病院名	所在地	病床
社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス 海老名総合病院	海老名市中央4-16-1	479床

1. 制度の概要について
2. 審議案件における要件適合状況
3. これまでの検討状況
4. 諮問事項

# 1. 制度の概要について

# 1. 制度の概要について

## (1) 災害拠点病院の趣旨

災害拠点病院は、多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能を有し、被災地からの応急の重症傷病者の受入れ機能を有するとともに、災害派遣医療チーム(DMAT)等の受入れ機能、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、DMATの派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能を有する病院である。

## (2) 災害拠点病院としての主な指定要件

法：災害対策基本法（昭和36年法律第223号）

通知：災害拠点病院指定要件の一部改正について

（医政発0228第1号 令和5年2月28日）

## 2. 審議案件における要件適合状況

## 2. 審議案件における要件適合状況

### ○ 運営体制

主な指定要件	要件適合状況
① 24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有している。	○
② 災害発生時に、被災地からの傷病者の受入れ拠点となり、EMISが機能していない場合には、被災地からとりあえずの重症傷病者の搬送先として傷病者を受け入れることが可能な体制を有している。	○
③ 災害派遣医療チーム（DMAT）を保有し、その派遣体制がある。	未
④ 救命救急センターもしくは第二次救急医療機関である。	救命救急センター
⑤ 整備された業務継続計画（BCP）に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施している。	○
⑥ 地域の第二次救急医療機関及び地域医師会、日本赤十字社等の医療関係団体とともに定期的な訓練を実施する。	○
⑦ 地域の第二次救急医療機関及び地域医師会、日本赤十字社等の医療関係団体とともに定期的な訓練を実施。災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整えている。	○
⑧ ヘリコプター搬送の際には、同乗する医師を派遣できることが望ましい。	○

## 2. 審議案件における要件適合状況

### ○ 施設

主な指定要件	要件適合状況
① 災害時における患者の多数発生時に対応可能なスペース（入院患者は通常時の2倍、外来患者は通常時の5倍程度を想定）及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有することが望ましい。	○
② 診療機能を有する施設は耐震構造を有することとし、病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造を有することが望ましい。	○
③ 通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこと。なお、自家発電機等の設置場所については、地域のハザードマップ等を参考にして検討することが望ましい。	○
④ 浸水想定区域又は津波災害警戒区域に所在する場合は、風水害が生じた際の被災を軽減するため、止水板等の設置による止水対策や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等による浸水対策を講じる。	○
⑤ 災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保すること。	○

## 2. 審議案件における要件適合状況

### ○ 設備

主な指定要件	要件適合状況
① 衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること。また、複数の通信手段を保有していることが望ましい。	○
② E M I Sに参加し、災害時に情報を入力する体制を整えておくこと。すなわち、情報を入力する複数の担当者を事前に定めておき、入力内容や操作方法などの研修・訓練を行っておくこと。	○
③ 多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備	○
④ 災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保すること。	○
⑤ 患者の多数発生時用の簡易ベッド	○
⑥ 被災地における自己完結型の医療に対応出来る携行式の応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等	○
⑦ トリアージ・タグの保有	○

## 2. 審議案件における要件適合状況

### ○ その他

主な指定要件	要件適合状況
<p>食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度を備蓄しておくこと。その際、災害時に多数の患者が来院することや職員が帰宅困難となることを想定しておくことが望ましい。</p>	○
<p>原則として病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有すること。</p>	△ 近隣の小学校等の使用を想定して海老名市と協定を締結済み
<p>DMA Tや医療チームの派遣に必要な緊急車輛を有している。（その車輛には、応急用医療資器材、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等の搭載が可能であること。）</p>	○

## 3. これまでの検討状況

### 3. これまでの検討状況

#### 会議体

- ・ **県央地域災害医療対策会議（令和7年9月24日開催）**  
※地域における災害時保健医療福祉活動について検討を行う会議体
- ・ **災害医療コーディネーター会議（令和8年2月25日開催）**  
※災害医療コーディネーター（知事が災害医療に精通した医師を委嘱）が県に対し助言等を行う会議体
- ・ **災害医療対策会議（令和8年3月2日開催）**  
※保健医療救護体制全般に関するあり方等の検討を行う会議体

#### 主な意見

##### 【総論】

全ての会議とも、海老名総合病院における災害拠点病院の指定について、条件付き（DMATの保有を完了すること）での承認を了承する、との意見。

##### 【会議体・所管課からの意見】

- ・ 県央地域は医療圏の人口に対して災害時の医療を担う医療機関が少ない中で、災害時の中心が担える災害拠点病院を設置することは非常に重要である。
- ・ 救急センターに指定（平成29年）を受け多数の救急車の受入れ台数（年間10,655台：2024年実績）、新型コロナウイルス感染症で神奈川モデル認定医療機関の中で最大数の病床を確保や県搬送調整班への医師の派遣実績もあることから、災害時にも地域の中心的な役割が期待できる。

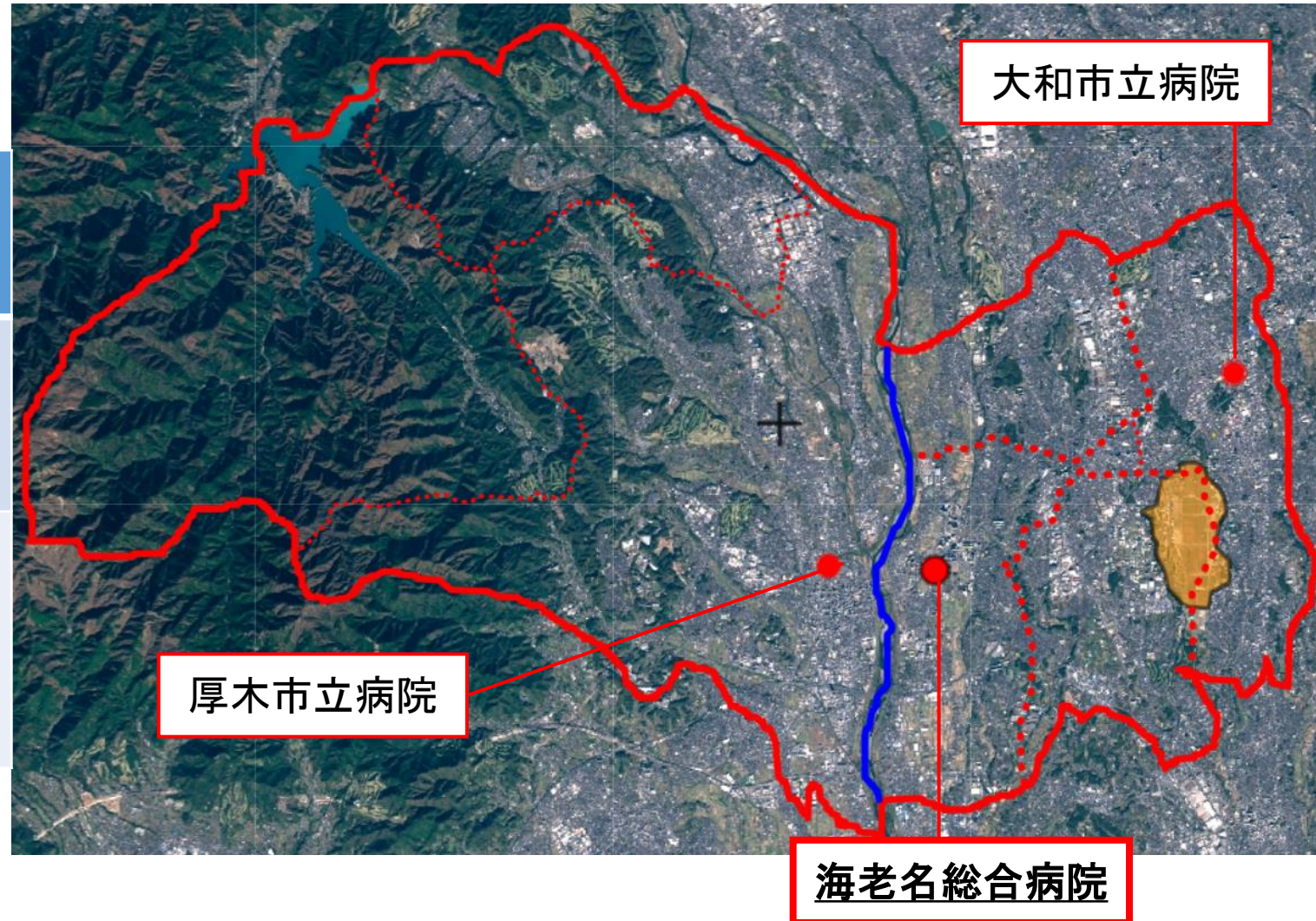
## <参考> 2次医療圏ごとにおける災害拠点病院の指定状況

二次医療圏	災害拠点病院	人口/1病院
横浜市	昭和医科大学藤が丘病院、横浜労災病院、横浜市立市民病院 昭和医科大学横浜市北部病院、済生会横浜市東部病院 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、けいゆう病院、 国立病院機構横浜医療センター 横浜市立大学附属市民総合医療センター、済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院、横浜南共済病院、 横浜市立みなと赤十字病院	290,077人
川崎市	聖マリアンナ医科大学病院、帝京大学医学部附属溝口病院、 川崎市立多摩病院 川崎市立川崎病院、関東労災病院、日本医科大学武蔵小杉病院、 川崎市立井田病院	221,753人
相模原	北里大学病院、相模原協同病院、相模原赤十字病院	241,138人
横須賀三浦	横須賀共済病院、横須賀市立市民病院、湘南鎌倉総合病院、横須賀市立総合医療センター	166,497人
湘南東部	藤沢市民病院、茅ヶ崎市立病院	375,311人
湘南西部	東海大学医学部付属病院、平塚市民病院、秦野赤十字病院	193,032人
県 央	厚木市立病院、大和市立病院	433,013人
県 西	県立足柄上病院、小田原市立病院	164,224人
合 計	36病院	256,538人

## <参考> 県央医療圏と災害拠点病院について

	市町村	人口		災害拠点病院
西部	厚木市	223,637	265,691 人	厚木市立病院 (347床)
	愛川町	39,189		
	清川村	2,865		
東部	海老名市	141,311	600,334 人	大和市立病院 (403床)
	座間市	131,893		
	綾瀬市	82,874		
	大和市	244,256		

※神奈川県人口統計調査結果 令和6年12月時点



## <参考> これまでの経緯等について

### ○ これまでの経緯状況

年月	経緯
令和4年10月	海老名総合病院から、災害拠点病院の指定について申出。
令和5年1月	厚木病院協会から、災害拠点病院の指定を望む意見書が神奈川県に提出される
令和6年9月	<u>大規模地震時医療活動訓練にて、DMAT活動拠点本部として訓練に参加</u>
令和7年5月	海老名市より、災害拠点病院の指定を望む意見あり
令和7年9月	令和7年度第1回県央地域災害医療対策会議にて、指定について地域で合意される
令和8年1月	神奈川県担当部局が実地にて指定要件の確認を実施

### ○ その他（実績等）

平成29年に県央医療圏で唯一の救命救急センターに指定

- 新型コロナウイルス感染症において、神奈川モデル認定医療機関の中で最大数の病床を確保（災害特別フェーズ95床）、県搬送調整班への医師の派遣実績あり。
- DMATコーディネーター1名、統括DMAT 2名在籍。

## 4. 諮問事項

## 4. 諮問事項

本県の災害医療提供体制を強化するため、海老名総合病院について、病院のDMAT隊員候補者が日本DMAT隊員養成研修を経て病院としてDMATが保有でき、指定要件が満たされた場合は、災害拠点病院として指定することについて諮問する。

**説明は以上です。**

・健康危機・感染症対策課 災害医療グループ